

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【公開番号】特開2002-346084(P2002-346084A)

【公開日】平成14年12月3日(2002.12.3)

【出願番号】特願2001-154283(P2001-154283)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月14日(2004.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示状態が変化可能な変動表示装置と、

遊技球が入賞可能な始動入賞口と、

前記始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて前記変動表示装置において行われる変動表示ゲームの結果が、予め定められた特別表示態様となることに関連して、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる制御を行う特別遊技発生制御手段と、

直ちに変動表示ゲームを開始できない期間中における前記始動入賞口への遊技球の入賞を、変動表示ゲームを始動させるための始動記憶として記憶可能な始動記憶手段と、

を備える遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1の変動入賞装置及び第2の変動入賞装置を備え、

前記第1の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第1の変動入賞装置の第1状態への変換により前記始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得る位置に配設され、

前記第2の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第2の変動入賞装置が前記第1状態に変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさない位置に配設されるものとし、

前記特別遊技発生制御手段は、前記第1の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第1の特別遊技状態と、前記第2の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における前記始動入賞口への遊技球の入賞率を変化させるような実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたことの特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1の変動入賞装置は、当該遊技機の前方側に開口して遊技球が入賞可能な大入賞口と、平板部材とを有し、該平板部材が起立することで該大入賞口を閉鎖する閉状態と、該大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な開状態とに変換可能に構成され、

前記第1の変動入賞装置の平板部材の左右方向の寸法を前記始動入賞口の横幅より長く設定すると共に当該第1の変動入賞装置を前記始動入賞口の直上に配設することで、当該平

板部材の開状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態にし、一方、前記第2の変動入賞装置を前記始動入賞口の下方側に配設することで、当該第2の変動入賞装置が前記第1状態へ変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさないようにしたことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

表示状態が変化可能な変動表示装置と、

遊技球が入賞可能な始動入賞口と、

前記始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて前記変動表示装置において行われる変動表示ゲームの結果が、予め定められた特別表示態様となることに関連して、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる制御を行う特別遊技発生制御手段と、

直ちに変動表示ゲームを開始できない期間中における前記始動入賞口への遊技球の入賞を、変動表示ゲームを始動させるための始動記憶として記憶可能な始動記憶手段と、

を備える遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1可動部材及び第2可動部材を有する変動入賞装置を、前記始動入賞口の上方部に配設するとともに、該第2可動部材の該第1状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得るように当該第2可動部材を構成し、

前記特別遊技発生制御手段は、前記変動入賞装置の第1及び第2可動部材の各々を前記第1状態へ変換することにより実行される第1の特別遊技状態と、該第1可動部材のみを該第1状態へ変換することにより実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における該始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するような実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

前記第2可動部材は、遊技球が入賞可能に当該遊技機の前方側に開口した大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の略中央部を閉鎖する第2状態と、前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第2平板部材で構成され、

前記第1可動部材は、前記第2可動部材の左右両側位置に、前記支軸を中心に各々回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の両側部を閉鎖する第2状態と、前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第1平板部材で構成され、

前記第2の特別遊技状態の発生に基づき前記第1平板部材のみが前記第1状態に変換され、該第1状態に変換した左右の第1平板部材と、前記第2状態の第2平板部材の前面側と、により形成される空間において、上方から流下する遊技球が前記始動入賞口へ入賞し易いように流下規制するようにしたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記始動記憶手段は、特別遊技状態中における記憶可能な始動記憶の上限数を通常遊技状態中より多くするようにしたことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するため、

請求項1記載の発明は、表示状態が変化可能な変動表示装置と、

遊技球が入賞可能な始動入賞口と、

前記始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて前記変動表示装置において行われる変動表示

ゲームの結果が、予め定められた特別表示態様となることに関連して、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる制御を行う特別遊技発生制御手段と、

直ちに変動表示ゲームを開始できない期間中における前記始動入賞口への遊技球の入賞を、変動表示ゲームを始動させるための始動記憶として記憶可能な始動記憶手段と、
を備える遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1の変動入賞装置及び第2の変動入賞装置を備え、

前記第1の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第1の変動入賞装置の第1状態への変換により前記始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得る位置に配設され、

前記第2の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第2の変動入賞装置が前記第1状態に変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさない位置に配設されるものとし、

前記特別遊技発生制御手段は、前記第1の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第1の特別遊技状態と、前記第2の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における前記始動入賞口への遊技球の入賞率を変化させるような実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この請求項1記載の発明によれば、遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1の変動入賞装置及び第2の変動入賞装置を備え、前記第1の変動入賞装置は、始動入賞口に対する位置関係において、該第1の変動入賞装置の第1状態への変換により前記始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得る位置に配設され、前記第2の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第2の変動入賞装置が前記第1状態に変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさない位置に配設されるものとし、特別遊技発生制御手段は、前記第1の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第1の特別遊技状態と、前記第2の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能にしたため、各変動入賞装置と始動入賞口の位置関係や該変動入賞装置の第1状態への変換動作を利用して、物理的に始動入賞口への入賞率を変化させることができて、特別遊技状態中における始動記憶数を簡単かつ確実に異ならせることができる。また、第1の特別遊技状態と第2の特別遊技状態とで異なる変動入賞装置が第1状態に変換することとなるので、特別遊技状態の種類を明確に報知することができる。

また、特別遊技発生制御手段は、特別遊技状態中における始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するように実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたため、特別遊技状態が発生した場合の始動記憶数をより確実に異ならせることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の遊技機において、

前記第1の変動入賞装置は、当該遊技機の前方側に開口して遊技球が入賞可能な大入賞口と、平板部材とを有し、該平板部材が起立することで該大入賞口を閉鎖する閉状態と、該

大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な開状態とに変換可能に構成され、

前記第1の変動入賞装置の平板部材の左右方向の寸法を前記始動入賞口の横幅より長く設定すると共に当該第1の変動入賞装置を前記始動入賞口の直上に配設することで、当該平板部材の開状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態にし、一方、前記第2の変動入賞装置を前記始動入賞口の下方側に配設することで、当該第2の変動入賞装置が前記第1状態へ変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさないようにしたことを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この請求項2記載の発明によれば、第1の変動入賞装置を、遊技機の前方側に開口して遊技球が入賞可能な大入賞口と、平板部材とを有し、該平板部材が起立することで大入賞口を閉鎖する閉状態と大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に前方側に回動することで上方から流下する遊技球を大入賞口に導入可能な開状態とに変換可能に構成し、第1の変動入賞装置の平板部材の左右方向の寸法を始動入賞口の横幅より長く設定すると共に当該第1の変動入賞装置を始動入賞口の直上に配設することで、平板部材の開状態への変換により始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態にし、一方、第2の変動入賞装置を始動入賞口の下方側に配設することで、当該第2の変動入賞装置が前記第1状態へ変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさないようにしたため、特別遊技状態中における始動記憶数を簡単かつ確実に異ならせることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3記載の発明は、表示状態が変化可能な変動表示装置と、

遊技球が入賞可能な始動入賞口と、

前記始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて前記変動表示装置において行われる変動表示ゲームの結果が、予め定められた特別表示態様となることに関連して、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる制御を行う特別遊技発生制御手段と、

直ちに変動表示ゲームを開始できない期間中における前記始動入賞口への遊技球の入賞を、変動表示ゲームを始動させるための始動記憶として記憶可能な始動記憶手段と、

を備える遊技機において、

遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1可動部材及び第2可動部材を有する変動入賞装置を、前記始動入賞口の上方部に配設するとともに、該第2可動部材の該第1状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得るように当該第2可動部材を構成し、

前記特別遊技発生制御手段は、前記変動入賞装置の第1及び第2可動部材の各々を前記第1状態へ変換することにより実行される第1の特別遊技状態と、該第1可動部材のみを該第1状態へ変換することにより実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における該始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するような実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたことを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この請求項3記載の発明によれば、遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1可動部材及び第2可動部材を有する変動入賞装置が、前記始動入賞口の上方部に配設するとともに、該第2可動部材の該第1状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得るように当該第2可動部材が構成され、前記特別遊技発生制御手段によって、前記変動入賞装置の第1及び第2可動部材の各々を前記第1状態へ変換することにより実行される第1の特別遊技状態と、該第1可動部材のみを該第1状態へ変換することにより実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における該始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するような実行態様の異なる特別遊技状態が発生可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4記載の発明は、請求項3記載の遊技機において、

前記第2可動部材は、遊技球が入賞可能に当該遊技機の前方側に開口した大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の略中央部を閉鎖する第2状態と、前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第2平板部材で構成され、

前記第1可動部材は、前記第2可動部材の左右両側位置に、前記支軸を中心に各々回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の両側部を閉鎖する第2状態と、前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第1平板部材で構成され、

前記第2の特別遊技状態の発生に基づき前記第1平板部材のみが前記第1状態に変換され、該第1状態に変換した左右の第1平板部材と、前記第2状態の第2平板部材の前面側と、により形成される空間において、上方から流下する遊技球が前記始動入賞口へ入賞し易いように流下規制するようにしたことを特徴としている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項4記載の発明によれば、第2可動部材が、遊技球が入賞可能に当該遊技機の前方側に開口した大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の略中央部を閉鎖する第2状態と、該大入賞口前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第2平板部材で構成され、第1可動部材が、前記第2可動部材の左右両側位置に、前記支軸を中心に各々回動可能に設けられ、起立することで該大入賞口の両側部を閉鎖する第2状態と、前方側に回動することで上方から流下する遊技球を当該大入賞口に導入可能な第1状態と、に変換可能な第1平板部材で構成され、前記第2の特別遊技状態の発生に基づき前記第1平板部材のみが前記第1状態に変換され、該第1状態に変換した左右の第1平板部材と、前記第2状態の第2平板部材の前面側と、により形成される空間において、上方から流下する遊技球が前記始動入賞口へ入賞し易いように流下規制される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

【発明の効果】

請求項1記載の発明に係る遊技機によれば、遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1の変動入賞装置及び第2の変動入賞装置を備え、前記第1の変動入賞装置は、始動入賞口に対する位置関係において、該第1の変動入賞装置の第1状態への変換により前記始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得る位置に配設され、前記第2の変動入賞装置は、前記始動入賞口に対する位置関係において、該第2の変動入賞装置が前記第1状態に変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさない位置に配設されるものとし、特別遊技発生制御手段は、前記第1の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第1の特別遊技状態と、前記第2の変動入賞装置の前記第1状態への変換により実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能にしたため、各変動入賞装置と始動入賞口の位置関係や該変動入賞装置の第1状態への変換動作を利用して、物理的に始動入賞口への入賞率を変化させることができて、特別遊技状態中における始動記憶数を簡単かつ確実に異ならせることができる。また、第1の特別遊技状態と第2の特別遊技状態とで異なる変動入賞装置が第1状態に変換することとなるので、特別遊技状態の種類を明確に報知することができる。

また、特別遊技発生制御手段は、特別遊技状態中における始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するように実行態様の異なる特別遊技状態を発生可能にしたため、特別遊技状態が発生した場合の始動記憶数をより確実に異ならせることができる。

きる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

請求項2記載の発明に係る遊技機によれば、第1の変動入賞装置を、遊技機の前方側に開口して遊技球が入賞可能な大入賞口と、平板部材とを有し、該平板部材が起立することで大入賞口を閉鎖する閉鎖状態と大入賞口の下辺に設けられた支軸を中心に前方側に回動することで上方から流下する遊技球を大入賞口に導入可能な開状態とに変換可能に構成し、第1の変動入賞装置の平板部材の左右方向の寸法を始動入賞口の横幅より長く設定すると共に当該第1の変動入賞装置を始動入賞口の直上に配設することで、平板部材の開状態への変換により始動入賞口へ遊技球が入賞しない若しくは入賞し難い状態にし、一方、第2の変動入賞装置を始動入賞口の下方側に配設することで、当該第2の変動入賞装置が前記第1状態へ変換しても前記始動入賞口への遊技球の入賞状態に影響を及ぼさないようにしたため、特別遊技状態中における始動記憶数を簡単かつ確実に異ならせることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

請求項3記載の発明及び請求項4に係る遊技機によれば、遊技者にとって有利な第1状態と遊技者にとって不利な第2状態とに変換可能な第1可動部材及び第2可動部材を有する変動入賞装置が、前記始動入賞口の上方部に配設するとともに、該第2可動部材の該第1状態への変換により該始動入賞口へ遊技球が入賞しないか若しくは入賞し難い状態に変換し得るように当該第2可動部材が構成され、前記特別遊技発生制御手段によって、前記変

動入賞装置の第1及び第2可動部材の各々を前記第1状態へ変換することにより実行される第1の特別遊技状態と、該第1可動部材のみを該第1状態へ変換することにより実行される第2の特別遊技状態と、を発生可能とすることで、特別遊技状態中における該始動入賞口への遊技球の入賞率が変化するような実行態様の異なる特別遊技状態が発生可能となることから、1つの変動入賞装置のみで第1の特別遊技状態と第2の特別遊技状態を実行でき、第2の特別遊技状態の場合には始動入賞口への遊技球の入賞率を高めることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

- 4 a 変動表示装置
- 5 第1の変動入賞装置
- 5 a 第1平板部材
- 5 b 第1大入賞口
- 6 第2の変動入賞装置
- 6 a 第2平板部材
- 6 b 第2大入賞口
- 9 始動入賞口
- 2 0 遊技制御装置（特別遊技発生制御手段）
- 2 1 b R A M（始動記憶手段）
- 4 0 表示制御装置（表示制御手段）
- 5 0 1 第1可動部材
- 5 0 2 第2可動部材